

資料6

東久留米市  
子ども・子育て会議  
平成27年12月17日

児童館における北部地域の子育て支援機能等について  
(委員意見)

## ○意見1

議事録を拝見してスケジュール感と、大切なキーワードは概ね出てきたことが分かりました。また、このように、事前に委員意見をペーパー提出するという方法を採用して下さったこと、改めて第一回から振り返ると、市が一つ一つの課題や質疑に丁寧に回答されてきたこと等を、実感致します。

子育ての分野はスパンが幅広く、ハード面ならず、ソフト面も他の施策と重層性を持っています。従って、今回の諮問に対しては、先回、会長が確認されたよう、期限を区切って一定の方向性や大枠の方針を答申すれば良いと考えます。現行の取り組みのうち、成果や市民ニーズもあり、次年度から無理のない執行体制で拡充出来る取り組みをレベルアップすること。更に、多分野協働型の多様な街・人的資源を活かした新たな取り組み等に関しては、答申という枠組みの中ではなく、既存計画の進行管理の中で、意見を出していき、可能な範囲で市の施策化や見直しに活かして頂く、ということが宜しいのでは、と考えます。

計画は、「作って終わり」ではありません。しかし、その度に見直していたのでは、これだけ変化の激しい社会情勢の中では、いつまでも固まりません。一方、この会議には多様な分野から委員が参加しています。たとえば、保健の立場からは圏域の保健医療推進協議会等と連動した「子どものライフスキル教育」に資するプログラムや、今年度から都も試行する「子育て広場のスタッフの人材育成」等について、いずれかの時機に、委員の皆様を紹介させて頂き、意見交換が出来れば幸いです。

特に子どもは発達段階によって、配慮すべきポイントがあります。また、「居場所がない」子ども達の中には、双方向のコミュニケーションが困難な子ども達もおり、（例えばグレーの「軽度の発達障害傾向」も一つ）どのようなスタッフや団体と連携して運営していくかも大きな論点になります。まずは、今回頂いたペーパーの「意見」のうち、現状で出来ることから着手し、「中期的」な課題については、「何をポイントにする」という課題認識や大枠の視点が出せれば、答申にも、一定の意義が得られるのでは、と思います。

狭い意味の専門分野とは異なるため、的確な意見ではないかもしれませんが。限られた時間・予算の中で、むしろ柔軟性を持たせ、東久留米市の地域に根差した答申が出せれば、という思いから、述べさせて頂きました。

## ○意見 2

過日より、並木市長より諮問を受けております議事に関して以下の通り、所感を述べたいと思います。会議における意見の一つとしてご理解賜れば幸いです。

### 【ソフト面】

既存の施設やサービスを活用し、また、他市区町村などで行われているものを参考にするなどして、東久留米市の資産を活用しながら、可能な限り早急に対応出来ればと考えております。

またその運用にあたり以下の点について、愚見を述べます。

1. 乳幼児から高校生までを対象とする
  2. 体育館を利用した、子どもたちが自由に遊べる空間の提供
  3. 会議室などを使用し、天候等を考慮した場所の提供
  4. 中高生対象の夕方以降に行う取り組みの実施
  5. 公園や運動場などの屋外を利用した野外活動
- などの点に考慮したソフト面の充実を掲げます。

### 【ハード面】

施政方針にもありますが、北部地域は、特にハード面での課題として、公共施設マネジメントの視点の中で考えられております（市長）。昨今の東久留米市の財政状況やその他様々な機能の有効活用等を総合的に考えると、やはり公共施設の中において、児童館機能も位置づけるのは合理的な考えかと思えます。

いずれにしても、これらの課題は、行えるべきは早急に行い、空白の時間と地域をソフト面とハード面のそれぞれの視点にたち、柔軟に対応していく必要があると思えます。